

## 第6回 国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会（阪神港）

### 報告

- ・ 阪神港の経営統合に向けた進捗状況

平成26年8月28日

神戸港埠頭株式会社・大阪港埠頭株式会社  
神戸市・大阪市

# I 新会社（統合会社）の概要

## (1) 新会社の概要

社 名：阪神国際港湾株式会社

(英文) Kobe-Osaka International Port Corporation

本社所在地：神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

分割期日：平成26年10月1日(水)

設立時取締役：代表取締役会長 犬 伏 泰 夫 (神戸港埠頭(株)社長)

代表取締役社長 川 端 芳 文 (大阪港埠頭(株)社長)

取締役 寺 本 良 平 (大阪港埠頭(株)副社長)

取締役 中 村 光 男 (神戸港埠頭(株)専務)

社外取締役 徳 平 隆 之 (大阪市港湾局長)

社外取締役 吉 井 真 (神戸市みなと総局長)

設立時監査役：社外監査役 黒 田 勝 彦 (神戸港埠頭(株)監査役)

社外監査役 森 脇 肇 (大阪港埠頭(株)監査役)

設立時会計監査人：新日本有限責任監査法人 ※ ( ) は現在の役職名

資 本 金：4億5,000万円

資 本 準 備 金：4億5,000万円

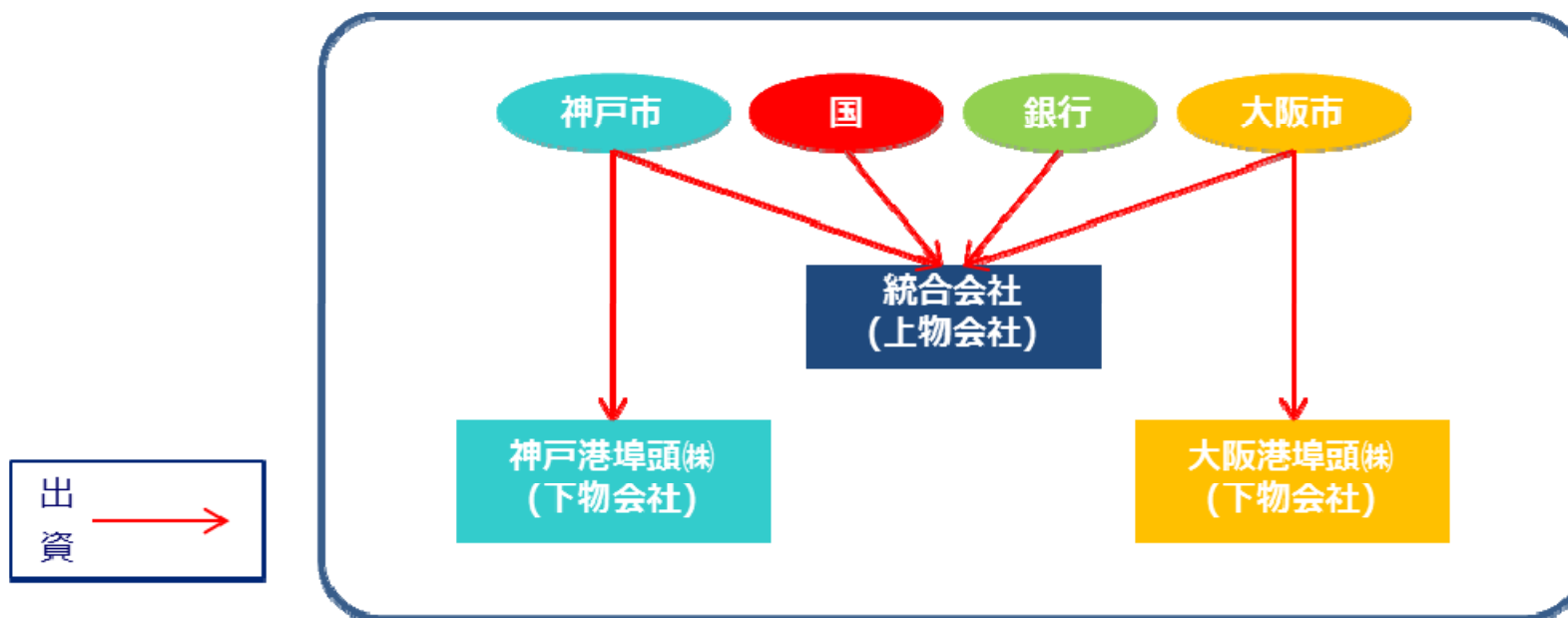
設立時発行株式数：18,000株

(大阪市 9,000株 神戸市 9,000株 発行価額は1株につき50,000円)

## II 経営統合のスキーム

### 上下分離方式

- これまでの資産や負債を承継しないスキームを確保し、両市・両港の対等性を確保する。
- 資産保有と運営を分け、統合会社は、国際競争力強化に向けた機能に特化することが可能となる。



### Ⅲ 上下分離方式（統合会社と既存会社）の概要

#### (1) 統合会社と既存会社における事業・資産の切り分け

- ①統合日を基準として、統合会社は統合日以降に取得する上物資産を保有し、既存会社は全ての下物資産と統合日以前の上物資産を保有する。
- ②既存会社の人員・機能は基本的にすべて統合会社（上物会社）に承継し、統合会社はコンテナ、ライナー、フェリー事業を運営する。
- ③既存会社（下物会社）は、保有する既存資産について必要最低限の管理機能を維持し、下物資産の整備を行うとともに、これまでの債務償還を行う。

| 対象             | 主な業務  | 事業・資産  |
|----------------|---|--|
| 統合会社<br>(上物会社) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・管理者・下物会社から港湾施設を借受け、ユーザーに賃貸</li> <li>・ 阪神港の活性化を目指した集貨施策・営業活動の実施</li> <li>・ 今後の上物資産に係る投資計画の策定・実施</li> <li>・ 港湾利用者のニーズのくみ取り など</li> </ul> | 事業：コンテナ、ライナー事業&フェリー事業の運営<br>統合日以降の上物資産の整備<br><br>資産：営業資産及び統合日以降の上物資産 |
| 既存会社<br>(下物会社) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有資産の統合会社（上物会社）への賃貸</li> <li>・ 保有資産の維持管理・修繕投資</li> <li>・ 下物資産の整備</li> <li>・ 既存債務償還 など</li> </ul>   | 事業：下物資産及び既存資産の賃貸、維持管理<br><br>資産：全ての下物資産と統合日以前の上物資産                   |

**上物資産**：ガントリークレーン及び付帯施設，建物・設備等，ヤード舗装  
**下物資産**：岸壁，泊地，土地

#### (2) 事業・資産の切り分け（イメージ図）

